

芸北町における農村景観の認識について

渡辺 園子*

広島大学大学院国際協力研究科

The recognition of the farm village landscape in Geihoku-cho, Hiroshima Prefecture

Sonoko, WATANABE *

Graduate School for International Development and Cooperation.

Hiroshima University, Higashi-Hiroshima 739-8529

Abstract: This study concerns participation by citizens in village landscape conservation in Geihoku-cho. This was investigated by mailing a questionnaire to those who took part in "Seminars on the natural history of Geihoku-cho". These responses on "use and management of the forest" were analyzed. Replies to use the questionnaire from residents within and outside the region were compared. "Common purpose" is essential for mobilizing citizen participation, but different approaches were evident regarding items such as "farm village landscape" and "evaluation of a natural environment in Geihoku-cho". It remains different to assume "common purpose" in respect of the "natural environment" and the "farm village landscape".

© 2000 Geihoku-cho Board of Education. All rights reserved.

はじめに

近年の環境保護への関心の高まりを受けて、農村景観においても自然生態系の維持と環境保全等を配慮することが極めて重要になってきている。また、農村景観にかかわる問題は、山村地域では、スキー場や別荘地として大規模に開発されることがある一方で、耕作放棄地の増加など土地利用に関わる諸問題が多く内在している。

山村地域における農村景観の維持管理主体として従来から存在した、集落および共同体の果たす役割は大きかったと考えられる。森林組合自体の運営にもかつての「入会」が組合運営に影響しているという指摘もあり（中尾 1984）、農村景観の維持機構としての残存する共同体の機構を無視することはできない。また、岡橋（1987）は、生産森林組合が、村民のつながりを強める役割、すなわち共同体の契機として機能する事を明らかにしている。

*勤務先：芸北町教育委員会

Geihoku-cho Bound of Education, Geihoku-cho 731-2323

入会林野のような共同体管理システムには、最近林学や経済学などの分野から再評価すべき森林資源管理システムとして新たな関心が寄せられている（中川 1994）。すなわち、入会林野にみられるような共同体的山林利用・管理システムは、それぞれの置かれた社会的、経済的、法制的な諸条件のもとで、持続可能（sustainable）なかたちで管理するための制度や組織（宇沢 1994）が基礎になっていることが明らかになってきた。

農村景観の維持管理と運営管理の両側面において、新しい機構として流域という概念を用いる事や、里山トラストなど「市民参加」が近年注目されている。しかし、それらの維持機構は、地域的な差異も大きく、維持機構の構造に関しては、明らかになっていない事が多い。

加藤ら（1996）では、新しい「入会」制度再編成に向けた試みとして、1.土地の共同所有者としての「入会制度」2.山林保有株式会社としての「入会制度」3.その他の方法による「入会制度」として、市民ボランティアによる活動をあげている。

本研究では、1991年から「芸北自然学術調査」にともなって、芸北町の町民文化ホールが開設した「芸北の自然を知る講座」の参加者の、市民ボランティア組織としての潜在性を探るためにアンケートを使って農村景観の意識調査を行った。

この「芸北の自然を知る講座」の設立は、国からの生涯教育に関する補助金によって行われ、講座は、国と芸北町の二者の出資によって、芸北町教育委員会によって運営されている。講座には芸北町以外からも広く参加者がいること、単に芸北の自然に親しむだけでなく、講座として開設することで環境教育という視点も有している。また、参加者が芸北町のみならず芸北町外からの参加者も多数いることから、広域的な自然環境保護を行うことが可能であると考えられる。

調査対象地域

調査対象地は、広島県の北部、島根県との県境に位置する山県郡芸北町とした（図1）。

山県郡芸北町の総面積は253.79km²で、広島県全体の約3%に相当する広大な町域を持ち、森林面積は22730haで、総面積の89.6%に相当し、うち人工林が35.4%を占めている。芸北町の自然環境は、ブナ林、湿地などの生態学的に貴重な植物資源が存在している。また、中国山地国立公園に指定されている。しかし、ブナ林、湿地は近年減少傾向にあることが、中越・安部（1996）、白川・中越（1998）によって明らかにされている。

人口は高度成長期である昭和35年には7,233人であったが、1998年8月現在では、町の人口は総数3,272人で約半数となり、急激な過疎化が進行している町である。山林は、農家以外の林業事業体の所有する山林が多く、農家所有林だけでなく一般林業事業体山林も含めて成り立っている。

また、山県郡芸北町は、山村地域の町である。岡橋（1989）によると、山村地域とは市場経済の中で都市という中心への統合とその結果としての従属による「周辺地域」であるとみなされる。そして山村地域における問題としては、一般的に過疎化・高齢化という現象があげられる。中山間地域の問題は、所得問題よりもむしろ地域社会の維持の問題としてとらえられている（大江 1997）。地域社会の維持の問題が生じている状況は、言い換えれば、過疎化・高齢化により農村景観の維持管理の担い手の不足が生じていると言える。

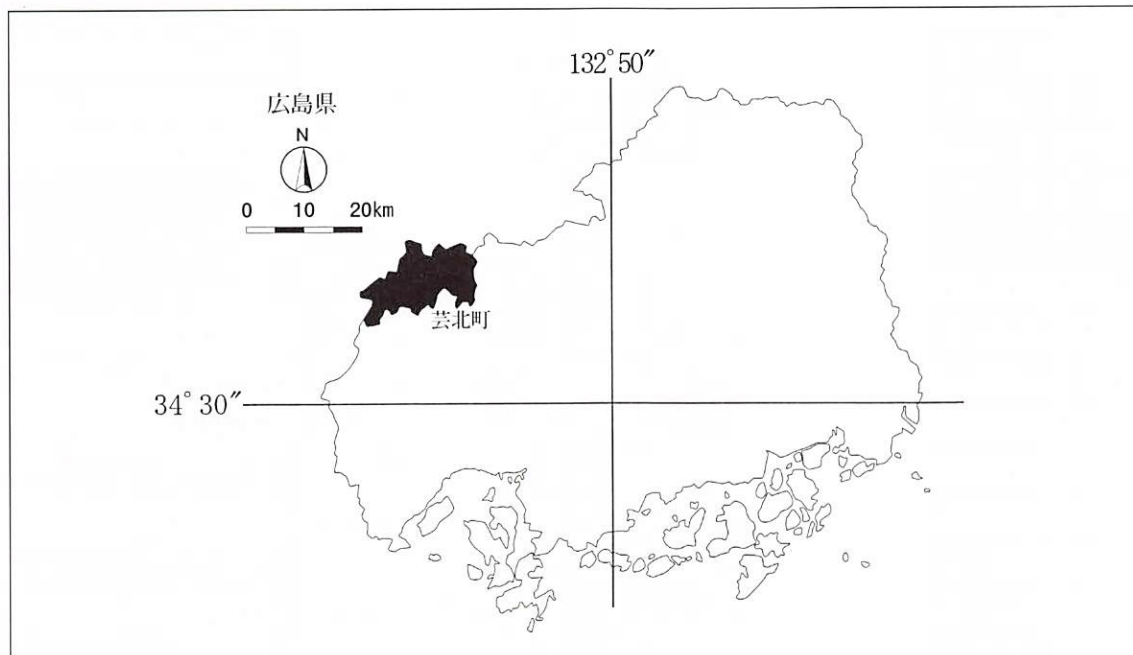


図1 研究対象地

調査方法

本研究は、今後の広域的な環境保全について議論するために、「自然を知る講座」参加者がもつ、山林の利用・管理に関する意識構造を調査・分析した。

調査は、「芸北の自然を知る講座」参加者を対象に、農村景観に対する意識調査を行い、回答者の属性、意識を分析した。アンケートは芸北町教育委員会の協力を得て行った。

農村景観に関する認識について、本研究では農村景観の価値を算出するためにCVM (Contingent Valuation Method) を行った。CVMは仮想市場を設定し、それに対するWTP (支払意志額: Willingness to Pay) やWAC (補償受容額: Willingness to Accept Compensation) を引き出すための手法である。CVMを行う際には、1.財の定義、2.母集団の定義、3.支払形態、4.質問方法をそれぞれ設定する必要がある(吉田 1996)。本稿では、以下の通り、各項目の設定を行った。

1. 財の定義

本研究で財として設定したのは、芸北町の農村景観である。芸北町の住民であれば、芸北町と芸北町の含まれる山県郡との地域的区分が容易につくと想定され、農村景観についての質問を行った場合、的確に芸北町の農村景観のイメージを区分して回答することが可能であると考えられる。しかし、自然観察会の参加者については、芸北町の農村景観を山県郡の中で区分して想定することは困難であり、質問内容に関して誤解を生じやすいと思われた。そこで本研究では自然観察会参加者については、芸北町の農村景観の評価としては過大評価の危険性はあるが、対象を「芸北町」としてより包括的に質問を行った。

2. 母集団の定義

分析対象とする母集団、つまりアンケート調査の回答者として設定したのは、自然観察会参加者とした。調査対象者として選択した理由は、彼らが芸北町の景観の享受者であると考えられるからである。芸北町の「自然を知る講座」全参加者のうち、住所が明確にわかる130人を対象に郵送によるアンケート調査を行った。

3. 支払形態と質問方法

分析の対象となる質問項目は、Q1自然観察会への参加回数、Q2今後の参加意志、Q3来訪回数、Q4訪れた目的、Q5再訪の意志、Q6芸北町の景観評価、Q7景観の構成要素への認識、Q8支払の意志および額、Q9山林の将来像、Q10農村との関わり、Q11自然保護への関心、Q12多面的機能の認識

これらの質問項目への回答と回答者の属性をクロス集計し、回答の属性による差異を分析した。回答者の属性には、芸北町内外などを設定した。

本調査では、支払形態を「景観保全基金」とした。基金という設定は、回答者にとって税金や入場料よりは様々なバイアスを引き起こしにくいと考えられる。

結 果

まず、今現在の芸北町民の意識を、町民意識調査資料の今後の町づくりの重点方向の意識調査結果から見る。

町が行った意識調査結果によると、今後の町の方向性について、芸北町内4地区のうち、3つの地域では福祉の町づくりと答えている一方で、八幡地域住民の過半数を超える63.4%は自然を大切にする町づくりと答えていた。八幡地域は大部分を西中国山地国定公園に含まれ、臥竜山、八幡高原など貴重な自然資源を持っている地域であるため、意識が高いと思われる。

本研究のアンケートの回収率は、配布が130で有効回答数は91で、回収率は70%であった。

1. 調査回答者の基本的構成

「芸北の自然を知る講座」参加者の、居住地を図2に示す。参加者は、特に広島市に居住している人が多く、ついで芸北町居住の参加者が多い。また、鳥根県からなど遠方の参加者もいるものの芸北の自然を知る講座の参加者の大部分は芸北町民と広島市の居住者であった。

次に、芸北町内と芸北町民外に回答者の属性を分け、参加回数の頻度分布を図3に、各講座への参加の数を図4に示す。これより、大部分の回答者は、1回のみもしくは数回の参加にとどまっているが、参加数が多い回答者には、芸北町民が多い事がわかる。芸北町内、および芸北町外からの参加者では、芸北町内の参加者の方が繰り返し参加している傾向に、統計的に優位性が見られた。

図5では、回答者の年齢構成を芸北町民および芸北町民外で2つのグループに分けて集計を行った。芸北町民外では50代がもっとも多く、芸北町では30代が一番多く参加している傾向があることがわかった。芸北町内では比較的若い年代の住民が自然を知る講座に興味を示している。

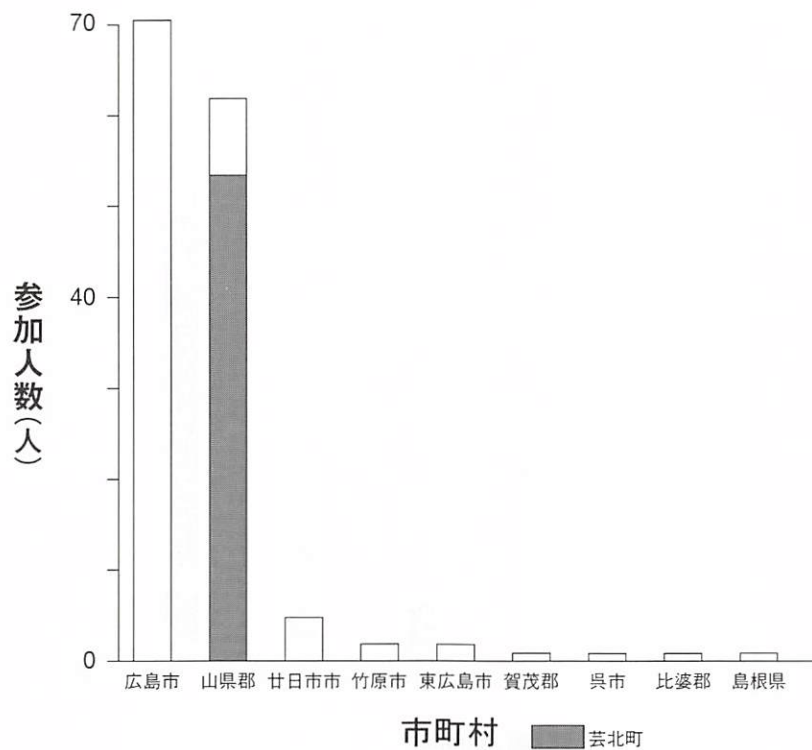


図2 参加者居住地

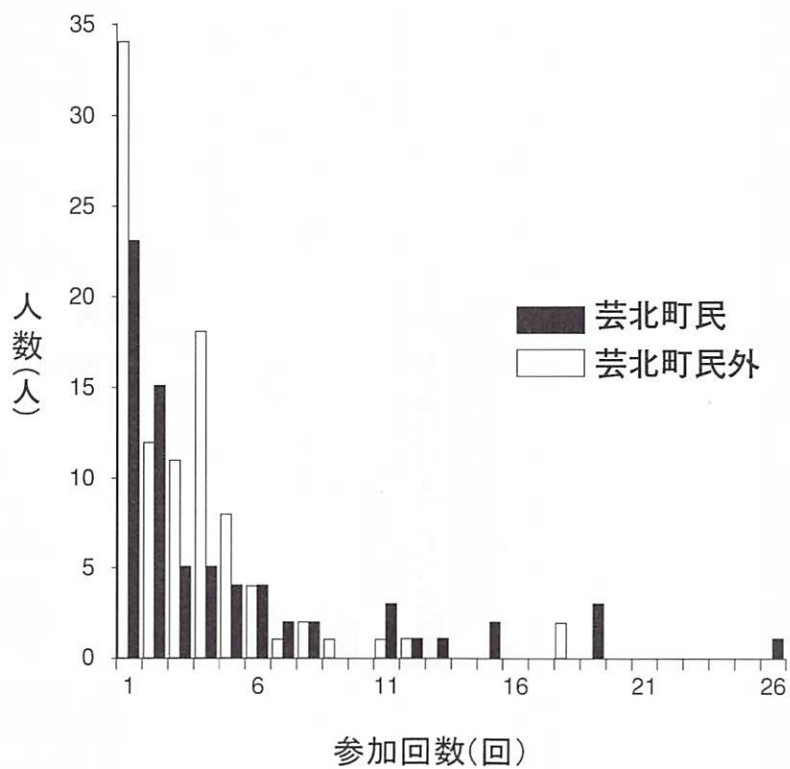


図3 回答者の参加頻度分布

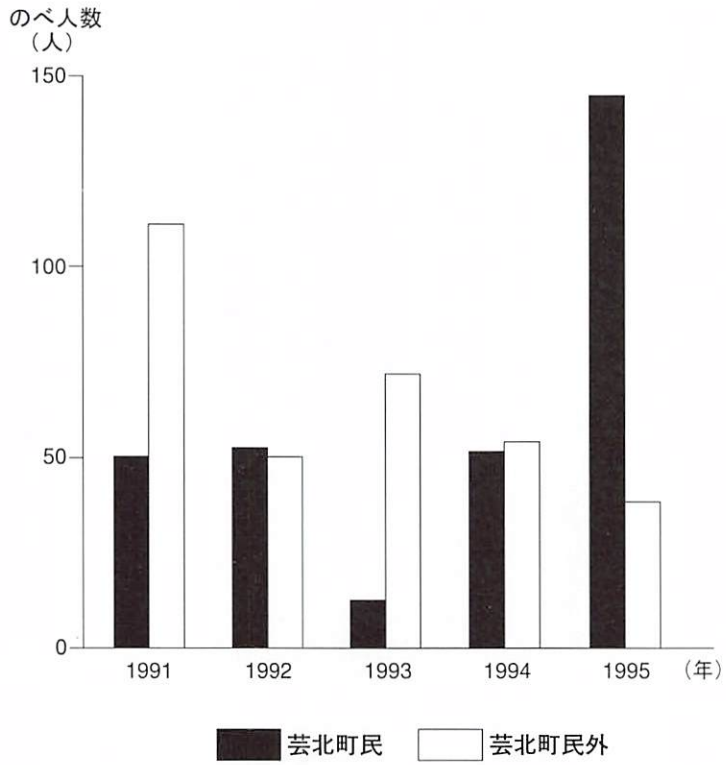


図4 各年度の参加者数

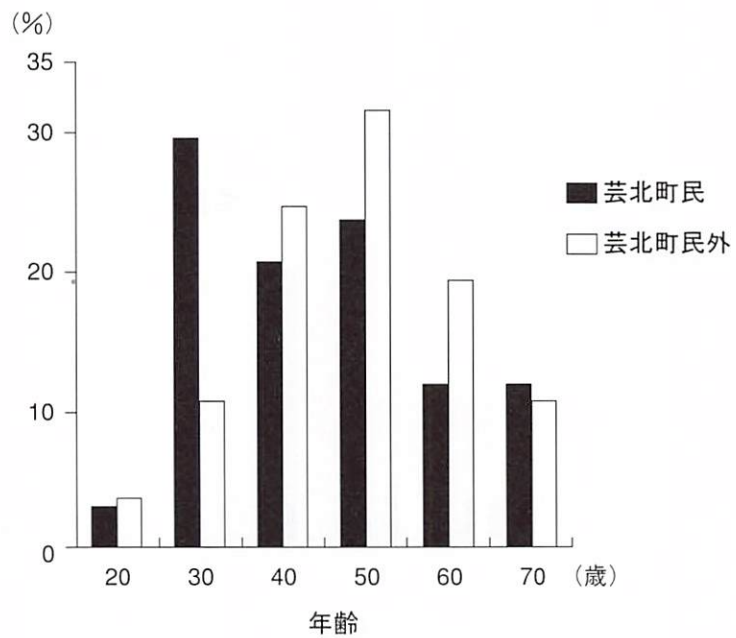


図5 回答者の年齢分布

表1では参加者の職業を示した。芸北町内外とも家族従業者が多く、ついで技能・サービス労働的職種が多い結果となった。

以下、各項目についての結果を示す。

2. Q2今後の参加意志（表2）

こうした自然を知る講座に「今後も参加したい」と答えた回答者は70.33%であった。芸北町民および芸北町民外の市民の間にその差はなく、自然を知る講座への再参加希望が非常に高く、参加者がこの講座を高く評価していると考えられた。

3. Q3来訪回数（図6）およびQ4訪れた目的（表3）、Q5再訪の意志

来訪回数に関しては、芸北町民外にのみ質問を行った。これより回答者は講座参加目的以外でも芸北町を訪れていることがわかった（図6）。

芸北町を訪れた目的（表3）では、美しい景観を眺めるための81%、ついで木の芽など草花の

表1 回答者の職業

職業	芸北町民	芸北町民外	総計
農林漁業従事者	2	2	4
自営・管理職	4	11	15
専門・事務職	7	12	19
技能・サービス労働的職業	10	16	26
家族従業・パート・無職など	11	16	27
総計	34	57	91

表2 今後の参加意志(%)

	芸北町民	芸北町民外	合計
参加	66.67	76.47	70.33
不参加	33.33	23.53	29.67
合計	100	100	100

注) 質問：今後も自然観察会に参加したいですか。
 ぜひ参加したい・参加したいを参加に、
 機会があれば、あまり参加したくない、参加しない
 を不参加に分類

表3 来訪目的(%)

	芸北町民	芸北町民外	総計
美しい景観を眺める	79.41	82.46	81.32
山菜木の実をとるため	0	3.51	2.20
草花の観賞をするため	5.88	5.26	5.49
知人・親戚などの訪問のため	0	5.26	3.30
その他	14.71	3.51	7.69
総計	100	100	100

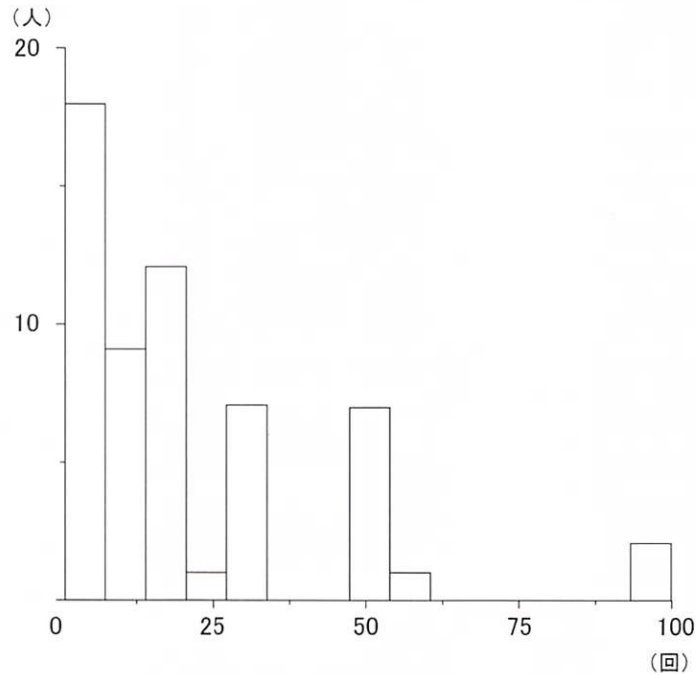


図6 来訪回数頻度分布

採集を目的としているものが2.20%、草花の観賞が5.49%と自然環境、自然の景観を目的としている訪問、もしくは自然の産物の採取を目的とした訪問が大部分を占めた。自然を目的として芸北を訪れている人が自然を知る講座に参加している。これは当然の結果であると考えられた。再訪の意志に関しては、観察会参加以外で芸北に来たことのある参加者すべてが再訪の意志を示していた。

Q2およびQ3・Q5までの回答を見ると、芸北町教育委員会で行った「自然を知る講座」参加者は、芸北町の特に自然環境に対して、関心が高い事がわかった。芸北の自然に対して深く興味を持ち、実際に芸北に頻繁に訪れている事がわかった。

4. Q6 芸北町の自然評価 (表4) ・ Q7 景観の構成要素への認識 (表5)

芸北町の自然環境、農村景観の要素 (耕地・山林) に対する認識は、芸北町民と芸北町民外の間で統計的に有意な差異が見られた (表4, 表5)。芸北町民よりも、芸北町民外の市民の方が、芸北の自然環境を高く評価している事を示している。自然景観に対して芸北町民外の関心の高さを示す結果となったが、反対に芸北町民が芸北町の自然環境に対して少し意識が低いことがわかった。

農村景観の構成要素への認識に関する質問でも、自然環境同様の結果が出た。耕地、山林が農村景観の構成要素としてどの程度重要だと思いますかという質問であったが、実際に住んでいる住民と、他からやってくる市民との意識の差異がでた結果となった。耕地、山林を実際の生活の場としている住民は、自然環境、景観といった認識が不足するのは容易に想像できることではあ

表4 芸北の自然環境評価(%) (p=0.0005)

	芸北町民	芸北町民外	合計
高い	47.06	14.04	26.37
低い	52.94	85.96	73.63
合計	100	100	100

注) 質問：芸北の自然をすばらしいと思いますか。
すばらしい・よいを高いに、
ふつう・あまりよくない・よくない・わからないを
低いに分類した。

表5 農村景観構成要素への認識(%) (p=0.0016)

	芸北町民	芸北町民外	合計
高い	41.18	12.28	23.08
低い	58.82	87.72	76.92
合計	100	100	100

注) 質問：湿原・山林・田園を農村景観要素として重要だと思いますか。
非常に重要である・重要であるを高いに、
ふつう・あまり重要でない・重要ではない・わからないを低いに分類した。

るが、反対に住民でない市民が、たまに来る自然として過大評価を与えてしまうということも考えられる結果となった。

しかし、この結果はQ2・Q5までの質問の回答を裏付ける結果でもあり、芸北町の自然環境が芸北町民外の人から、高く評価されているといえよう。また、農村景観の構成要素として、耕地、山林を認識していることが判明した。

5. Q9 山林の将来像

山林の将来像に関する質問は、複数回答を許可して質問を行った。この結果を表6にまとめた。

これより、芸北町民と、芸北町民外において、共通にみられた項目は、木材利用、林業副産物の生産、レクリエーションの場としての利用、景観保全に賛成で、宅地開発、リゾート開発については反対であった。工場用地に関しては、芸北町民で賛成とした回答者が4人であったが、芸北町民外の市民の回答者が0という極端な結果になったため、統計的差異がでたものと考えられる。

表6 今後の山林の利用に関する質問

	芸北町民		芸北町民外		合計	
	賛成	その他	賛成	その他	賛成	その他
薪炭*	5	29	24	33	29	62
木材	10	24	22	35	32	59
林業副産物	14	20	31	26	45	46
レクリエーション	14	20	31	26	45	46
景観保全	20	14	43	14	63	28
災害防止・水源地涵養*	14	20	38	19	52	39
宅地開発	2	32	0	57	2	89
リゾート開発	1	33	2	55	3	88
工場用地**	4	30	0	57	4	87
利用しない	10	24	17	40	27	64

注) 質問：今後の山林の利用はどのようにしていくのがよいと思いますか(複数回答可)
表中の*は有意差を示す。

***は $p < 0.1\%$, **は $p < 1\%$, *は $p < 5\%$ を表す

差異が認められた項目は、薪炭利用、災害防止・水源地涵養の2項目であった。薪炭利用をした方がいいと答えた回答者には、芸北町民外の市民の回答者が多かった。現在薪炭林として山林を利用するということは現実的に考えにくいことではあるが、芸北町民外の回答者で賛成の意志が見られたことは、山林に対する理解不足と取ることが出来よう。災害防止、水源地涵養に関しては、芸北町民の賛成が少ない結果となった。山林の公益的な機能に関する認識の不足が考えられる。また、芸北町民外の市民は広島市の住民が多いことから、太田川の下流住民としての意識が働いたものと考えられた。

6. Q10農村への関わり (表7)

今後、農村とどの程度関わりを持ちたいかという質問では、芸北町民は農村への定住志向が高いことがわかった。一方、芸北町民外は、セカンドハウスをもち週末、休日に訪れる程度、たまに訪れる程度といった回答や農村へ自宅を構えて定住するといった回答は少ない結果になった。

7. Q11自然保護への関心 (表8)

自然環境・農村景観の保全に関する関心に関しては、芸北町民と芸北町民外で差異はなく、自然観察会参加者は自然環境や農村景観の保全に高い関心を示している事がわかった。

Q6において差異が見られた芸北の自然環境への評価とちがいで、対象を不明瞭にしたことで一般的な自然保護への関心への回答を目的とした質問である。これより、一般的な自然保護に関しては回答者の関心が高いことがわかった。

8. Q12多面的機能の認識 (表9)

農林業の役割に関する質問では、もっとも重要であると思われる役割と、重要であると思われる役割について項目をあげ質問した。

まず、全体で見ると、もっとも重要であるという回答が多かったのは、食料生産であった。重要だと思われるものでは、環境の維持と答えた回答者が多かった。組み合わせで見ると、1. 食料生産、2. 環境の維持の組み合わせが全体ではもっとも多く、全体の31%を占めた。次に多かったのは、1. 環境の維持、2. 食料生産の組み合わせで17.9%となった。これらを芸北町民と、芸北

表7 農村への関わり (%)

	芸北町民	芸北町民外
低い	36.84	76.47
高い	63.16	23.53
合計	100	100

注) 質問：芸北町民外に対しては今後芸北町に居住したいと思いませんか。
住みたいを高いに、
たまに訪れる程度・住みたくないを低いに分類。
質問：芸北町民に対しては今後も芸北町に住み続けたいですか。
是非住みたい・住みたいを高いに、
住みたくない・どちらでもないを低いに分類。

表8 自然保護への関心 (%) (p=0.5079)

	芸北町民	芸北町民外	合計
高い	91.18	94.74	93.41
低い	8.82	5.26	6.59
合計	100	100	100

注) 質問：あなたは自然保護に関心がありますか。
非常に関心がある・関心があるを高いに、
あまり関心がない・関心がない・どちらでもないを低いに分類。

町民外で分けて見ると、芸北町民外の市民では、一番多い組み合わせは芸北町民と変わらないものの、次に多い組み合わせは、1.環境の維持、2.食料生産で26.2%であった(表10)。一方、芸北町民においてはもっとも多い組み合わせは変わらないものの次に多い組み合わせは、1.食料生産、2.教育環境と1.環境維持、2.教育環境という回答で、全体の14.7%を占めた(表11)。芸北町民外では教育環境を重要だと答えた回答者は非常に少なかった。また、レクリエーションの場をもっとも重要とした回答者は芸北町民では0%、芸北町民外では1.6%であった。これより、農林業に対する多面的機能の評価に若干の相違があると考えられた。

芸北町民にとっては生活と密接に関わる農林業であるためと、回答者が求めている農林業の環境や教育への期待がこういった結果を出したものと考えられた。

表9 農林業の多面的機能に関する評価

もっとも重要	重 要					
	食料生産	国土保全	環境維持	レクリエーションの場	教育環境	その他
食料生産	0	10.5	31.6	2.1	7.4	1.1
国土保全	2.1	0	3.2	0	1.1	0
環境維持	17.9	6.3	0	1.1	10.5	0
レクリエーションの場	0	0	0	0	0	0
教育環境	3.2	1.1	1.1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

注) 質問：農林業にはどのような役割があると思いますか。(複数回答可)

表10 農林業の多面的機能に関する評価 (芸北町民外)

芸北町民外 もっとも重要	重 要					
	食料生産	国土保全	環境維持	レクリエーションの場	教育環境	その他
食料生産	0	11.5	32.8	1.6	3.3	1.6
国土保全	1.6	0	3.3	0	0	0
環境維持	26.2	6.6	0	1.6	8.2	0
レクリエーションの場	1.6	0	0	0	0	0
教育環境	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

注) 質問：農林業にはどのような役割があると思いますか。(複数回答可)

表11 農林業の多面的機能に関する評価 (芸北町民)

芸北町民 もっとも重要	重 要					
	食料生産	国土保全	環境維持	レクリエーションの場	教育環境	その他
食料生産	0	8.8	29.4	2.9	14.7	0
国土保全	2.9	0	2.9	0	2.9	0
環境維持	2.9	5.9	0	0	14.7	0
レクリエーションの場	0	0	0	0	0	0
教育環境	5.9	2.9	2.9	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

注) 質問：農林業にはどのような役割があると思いますか。(複数回答可)

9. Q8 支払の意志および額 (表12)

農村景観保全基金という仮定の下に基金への支払の有無とその額に関する質問を行ったところ、支払の意志については、全体で90%を超える人が基金への寄付をすると答えた。基金への寄付を断る理由としては、基金という形態に反対な回答者が9人でその中には、芸北町が農村環境保全を行うべきであるという回答があった。基金として芸北町民は5017.86円、芸北町民外は4936.36円を支払うと算出された。両者の間に統計的差異は見られなかった。支払に影響を与えると考えられる回答者の収入の平均に関しても統計的な差異は見られなかった(表13)。このことは、回答者がいい加減に付け値を行っているのではないと考えられる。

次に各回答での支払の意志額の差異を算出した。景観に関わる設問で統計的な差異が見られた(表14, 表15)。農村景観要素の認識に関する質問で、景観構成要素を認識している場合5591.7円、認識の度合いが低い場合は3326.1円と支払意志額に差異があった。また、今後の山林の利用に関して、景観の保全と答えた回答者の支払意志額は5537.9円で、答えなかった回答者の支払意志額は2735.3円、と統計的有意さが見られた。このことは、耕地、山林を農村景観として十分に認識し、評価している回答者の方が芸北の農村景観から受ける便宜をより強く感じていると考えられよう。

自然環境を美しいと感じ、農村の景観への認識が高い人ほど、高い支払意志を示した結果となった。

表12 基金への支払意志額(円)

	芸北町民	芸北町民外	全平均
平均	5017.86	4936.36	4963.86
中央値	4000	4000	4000
標準偏差	3200.12	3278.10	3252.23

注) 質問：あなたは芸北町で「景観保護基金」が作られた場合その基金にいくら支払いますか。
支払わない・1000円・2000円・3000円・5000円・7000円・10000円・それ以上

表13 参加者の収入(万円)

	芸北町民	芸北町民外	全平均
平均	374.24	423.68	405.56
中央値	400	400	400
標準偏差	256.47	295.89	283.08

表14 今後の山林利用〈景観の保全〉の認識別に見た支払意志額(円)

	平均値	標準偏差	中央値
賛成	5591.67	3365.44	4000.00
反対・無回答	3326.09	2377.01	4000.00

表15 景観構成要素への認識別に見た支払意志額(円)

	平均値	標準偏差	中央値
高い	5537.89	1929.357	2500
低い	2735.30	3310.02	4000

考 察

農村景観に含まれる「里山」とは森林の公益的機能が重視される現状においては公共性の強い資源であるため、市場メカニズムだけでは適正な利用ができず、そこに資源管理組織または公的機関などによる十分な管理体制が必要になってくる（目瀬 1990）とあるように、農村の維持管理機構の弱体化がおこると、たとえば公的組織による維持管理などが考えられる。しかし、公的な助成に対して過度に依存することなく、あくまで地域住民活動としての主体性を維持することが地域の活性化には必要不可欠であることはいうまでもなく、地域の維持存続に貢献するような共同体の働きは重要である。また、農村景観の保全には地域住民の参加型の農村景観保全が不可欠であり、維持管理における目的の方向性が必要である。目的の構築と遂行を効率よく行うためにも林業事業体のような住民組織の構造の構築が望まれる。

農村景観を支える農林業の維持存続が過疎化の急激な進行によって弱体化している現状では、集落、林業事業体のみで森林資源を管理運営してゆくことは困難である。森林資源の維持管理という視点において広域的で、集落や林業事業体といったレベルより大きな圏域的な議論も地域の林業事業体の活性化と同時に必要であろう。

近年では住民以外、とくに都市住民の市民参加型の自然環境の保護の動きが見られ、その活動は注目されつつある。自然保護、農村の景観保全に関して、住民だけでなく下流に住む市民をも対象とした広域的な市民参加の形態を考えた場合、そこには共通目的が非常に重要であろう。

今回のアンケート調査では、自然環境に高い意識を持っている参加者にもかかわらず、農村景観要素への認識、および自然環境の評価という点で差異が見られ、自然環境・農村景観を共通の目的とするのはまだ困難な状況であると考えられた。芸北町民の自然環境、農村景観に対する意識の向上が今後必要であろう。

また、芸北町民は一般的な自然保護への関心はあるが農村景観や芸北町という具体的対象をあげた場合は評価が低くなる傾向があった。そこから、自然保護や大事であるといった認識はある一方で、農村景観といった景観や芸北町の自然が大事であるといった認識が欠けていた。二次林のようなまさに人間の文化、社会環境が重なり合い、統合された空間（染矢ら 1989）においては農林業の活性化が農村景観の保全には必要であり、そういった人や自然を統合したものとしての農村景観という空間への理解が今後必要であろう。

農村景観の保全には里山の諸機能の享受者が有機的なつながりを持って維持管理にあたる事が必要である。また、芸北町を含む山県郡の人口動態が、各年齢階級での社会現象の緩和から、社会増加への転換、若い世代の残存傾向の回復がみられている（酒井 1999）。これは今後の町づくりに効果的に働くに違いない。今後は農村景観保全への意識を広域的に構築していく取り組みが必要である。

謝 辞

本研究を行うにあたって、芸北町教育委員会、芸北町文化ホールには資料の提供などご支援をいただいた。また、広島大学国際協力研究科の中越信和教授、根平邦人教授には適切な助言をいただいた。この場を借りてお礼を申し上げる。

引用文献

- 加藤峰夫・倉澤資成 1996 環境保全的視点からの新たな「入会」制度の評価と再構成 エコノミア 46-4：22-33
- 目瀬守男 1990 地域資源管理学目瀬守男（編）現代農業経済学全集20明文書房：282 東京
- 中川恒治 1994 入会林野の残存過程と入会権の解体に関する研究—長野県駒ヶ根市中山区の入会地を事例として— 林業経済研究 126：72-75
- 中越信和・安部哲人 1996 芸北町八幡地区の湿性植生の変容 高原の自然史 1：5-38
- 中尾英俊 1984 入会林野整備と生産森林組合 林業経済27：2-8
- 岡橋秀典 1987 豪雪山村における村落社会の変容と入会林野の再編成 広島大学文学部紀要 46：125-154
- 岡橋秀典 1989 現代日本における山村研究の課題と展望 人文地理 41：144-171
- 大江靖夫 1997 中山間地域農業・農村の新展開とその可能性児玉明人（編）中山間地域農業・農村の多様性と新展開財団法人富民協会：12-36 大阪
- 酒井高正 1999 芸北地域の人口動態 高原の自然史 4：149-163
- 白川勝信・中越信和 1998 広島県芸北町千町原の湿地植生 高原の自然史 3：39-50
- 染矢貴・鎌田磨人・中越信和・根平邦人 1989 山間農村における植生景観の構造とその変遷地理科学 44-2：53-69
- 宇沢弘文 1994 社会的共通資本の概念宇沢弘文・茂木愛一郎（編）社会的共通資本 東京 東京大学出版会：15-45
- 吉田謙太郎 1996 コンティジェント法による農村景観の経済的評価 農業総合研究 50：1-45

1999年8月31日受付；1999年12月11日受理